

千葉市公告第533号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月19日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 賃貸借件名

建築工事支援システム機器等賃貸借

(2) 賃貸借内容

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和5年12月1日から令和10年11月30日まで（長期継続契約）

(4) 納入場所

千葉市都市局建築部建築管理課

(5) 納入期限

令和5年11月30日

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 次に掲げるすべての事項を証明した者であること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステムの認証（ISO27001）を取得していること、又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムを有すること

イ 平成30年度から令和4年度において、都道府県、政令指定都市、特別区又は中核市において、PCサーバ環境の構築を含む電算機の賃貸借契約の履行実績を有すること。

3 入札担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

千葉市都市局都市総務課経理班

電 話 043-245-5355

メールアドレス toshisomu-dn@city.chiba.lg.jp

4 入札参加手続

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記 3 へちば電子調達システムによる電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、ちば電子調達システムでは、「物品・委託」で検索すること。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記 3 へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、書留郵便による郵送または持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第 1 号）及び紙入札方式参加申請書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第 2 号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

公告の日の翌日から令和 5 年 7 月 1 0 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出資料

ア 入札参加資格確認申請書

イ 前記 2（3）アを証する書類

ウ 前記 2（3）イを証する書類（契約書等の写し）

(3) 入札前の入札参加資格確認

入札参加資格確認の結果は、令和 5 年 7 月 1 4 日（金）の午前 9 時から正午までに、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第 5 号）をもって、電子メール又はファクシミリにより通知する。

5 設計図書等・入札説明書の交付及び質問回答

(1) ちば電子調達システムの入札情報サービス (https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/porttalPublic/LPCOP10L_INIT_Action.do) からダウンロードすること。

なお、交付期間については、令和 5 年 6 月 1 9 日（月）の午後 1 時から令和 5 年 7 月 3 1 日（月）の正午までとする。

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

質問回答期限までに前記 3 に質問回答書を電子メールにより提出すること。

6 入札手続等

(1) 入札期間

令和 5 年 7 月 1 4 日（金）午後 1 時から令和 5 年 7 月 3 1 日（月）正午まで（電子入札システムの運用時間内に限る。）

(2) 入札方法

前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）書（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第3号）を、商号又は名称及び賃貸借名を記載した封筒に封かんした上で、令和5年7月31日（月）の正午までに前記3に持参（日曜日、土曜日及び休日を除く）又は郵送（令和5年7月31日（月）の正午までに書留郵便にて必着のこと。）により提出すること。

(3) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記3へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札（見積）辞退届（千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領様式第4号）を、商号又は名称及び賃貸借名を記載した封筒に封かんした上で、令和5年7月31日（月）の正午までに前記3に持参（日曜日、土曜日及び休日を除く）又は郵送（令和5年7月31日（月）の正午までに書留郵便にて必着のこと。）により提出すること。

(4) 入札保証金 免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(5) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

ウ 入札約款第6条において無効と定める入札は、無効とする。

(6) 開札日時

令和5年7月31日（月）午後2時

(7) 開札場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市都市局都市総務課（千葉市役所高層棟4階）

(8) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者として決定する。

ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(9) 入札結果の通知方法

落札者を決定後、速やかに電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。また紙入札方式へ移行したものが落札者となった場合は、電子メールにて落札決定通知書を送付する。

7 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、前記5の設計図書等に含めて交付する。

(6) 前記2（1）に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和5年7月10日（月）

までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記 3 の入札担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

- (7) この契約を締結した翌年度以降の契約について予算が措置されない場合は、変更契約の締結又は契約の解除を行う。なお、変更契約の締結又は契約の解除により受注者が損害を受けることがあっても発注者は損害賠償責任を負わない。
- (8) 入札への参加を希望する者が 1 者であっても、原則として入札を執行する。
- (9) 電子入札システムの運用時間は、午前 8 時 0 0 分から午前 0 時 0 0 分とする。
- (10) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ入札担当課へ連絡すること。
- (11) 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

The leasing of equipment for the construction support system.

- (2) Date and time of tender:

From Friday the 14th of July 2023 at 1:00 p.m. until Monday the 31st of July at 12:00 p.m.

- (3) Contact Information:

Accounting Section, Urban Development General Affairs Division,
Urban Development Bureau, City of Chiba,
1-1 Chibaminato, Chuo-ku, Chiba,
260-8722, JAPAN
Tel.043-245-5355